

都議会民主党リポート

2011

夏号

発行 都議会民主党政策調査会

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 TEL 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784

<http://www.togikai-minshuto.jp/>

★地球環境や人命を守る★

世界をリードする東京であり続けるために



東京都知事
石原慎太郎



東京都環境局長
大野輝之



東京都産業労働局長
前田信弘



東京都議会議員
山下ようこ



東京都建設局長
村尾公一



東京消防庁消防総監
新井雄治

東京都議会議員

山下ようこ

本会議一般質問登壇！

議事録
特集

都議会民主党リポート 2011夏号

東日本大震災で被災された皆様に 心よりお見舞い申し上げます。

都議会民主党では、所属議員一丸となって、東京都の防災対策の向上や省エネ・節電の施策遂行等に全力で取り組んでまいります。

◆ 小学生にも心肺蘇生術指導
検討する。
（山下容子議員の
検討する。）

都内などの小学校
高学年の児童
が、自宅で心肺停止状態になつた父
親に心肺マッサージを行つて命を救つた事例を受け、東京消防庁は、小学生向けの心肺蘇生術の指導を

◆ 小学生にも心肺蘇生術指導
検討する。
（山下容子議員の
検討する。）

都議会は十六日、「一般質問を行い、十四議員が質問に立つた。
石原慎太郎都知事は都が進める緑化事業や世界的な気候変動対策に対し、積極的に取り組んでいく姿勢を示した。（中略）

◆ 小学生にも心肺蘇生術指導
検討する。
（山下容子議員の
検討する。）

※この冊子は山下ようこの都議の議会での質疑を中心におまとめたものです。掲載内容・目次は裏表紙に表示。

**本会議一般質問の翌日には
こんな記事が新聞に載りました！**

「積極的に緑化事業」

都議会は十六日、「一般質問を行い、十四議員が質問に立つた。
石原慎太郎都知事は都が進める緑化事業や世界的な気候変動対策に対し、積極的に取り組んでいく姿勢を示した。（中略）

◆ 小学生にも心肺蘇生術指導
検討する。
（山下容子議員の
検討する。）

2011年2月17日東京新聞より（記事一部省略、修正）

【東京都議会議員 山下ようこ プロフィール】

- * 山下容子…1958（昭和33）年11月17日、立川生まれ。
- * 立川一小、立川一中、都立国立高校を経て、千葉大学園芸学部園芸学科卒。大学では花の栽培や色素の研究をはじめ、田植え、稻刈り、野菜、果樹など、あらゆる農業実習を体験。
- * 大学卒業後、民放ラジオ局のアナウンサーに。以後、約20年間、ニュース報道に携わる。
- * 2009（平成21）年7月の都議会議員選挙で青梅市選挙区から民主党公認で当選。環境・建設常任委員会委員。
- * 東京都農林・水産振興対策審議会委員、東京都環境学習リーダー、園芸文化协会会员、英国王立園芸协会日本支部会員、花産業発展を目指す組織「花葉会」（本部・千葉大学内）幹事。
- * 植物関係の著書多数。
- * 元専門学校東京アナウンス学院講師。
- * 元武藏野大学 生涯学習センター「ガーデニング講座」講師。
- * 文部科学省委託事業「園芸療法教育プログラム」研究委員。

東京都議会 本会議 一般質問

◆ 今年は国際森林年～よみがえれ、森林！

それでは私、山下ようこからは、東京の緑という観点で、まず森林について伺います。

今年は国際森林年です。世界中の森林の持続的な経営・保全に対する認識を深めようと国連総会で決議されました。

世界では、目先の利益を求める違法伐採が続き、森林が減少。生物多様性や気候への大きな影響も見られます。

一方、ここ東京に目を向けてみると、森林は島嶼部を含めた東京全面積のおよそ4割を占めています。市街地に住む人々も、東京の森林を身近なものとして、また、さまざまな課題を自分たちのこととして考える。国際森林年が、そのきっかけになることを望みます。

山下ようこ議員の一般質問にお答えいたします。
この十年の東京の緑施策についてでありますか、いかなる小さな木、小さな緑でも、これはなぜか人の心を和ませるものであります。その緑があふれる都市東京を実現するためには、従来の行政の枠組みを越えて緑を積極的に植え、育て、守るという

ムードメントが民間からも積極的に展開されるなど、幅広い取り組みが重要であります。緑の東京募金では、海の森づくりのために五億円を目標に拠金を募っています。また、企業の森事業では、多くの社員が都民とともに植林活動を実施するなど、森林づくりにボランティアとして積極的に取り組む企業も次々とあらわれております。民間の力を生かした協働の輪が大きく広がってきております。

今後とも、こうした十年間の成果を礎に、志を持った多くの都民や民間企業と協働して緑のまちづくりを進めていきたいと思っております。

他の質問については関係局長から答弁します。

石原慎太郎 東京都知事の答弁（石原知事の写真は表紙に掲載）



東京都は、木材価格の低迷などから、管理が行き届かなくなつた森林を対象に、2002年・平成14年、森林再生事業に乗り出しました。林業という産業面だけでなく、森林の持つ二酸化炭素吸収・酸素放出という光合成能力や保水・治水機能など、環境という公共性、公益性に注目した全国に先駆けた取り組みと理解しております。

国際森林年の日本国内のテーマは「森を歩く。未来に向かって日本の森を活かそう」とのこと。私も先日、西多摩の森林を歩いてまいりました。スギやヒノキの山だけでなく、広葉樹との混交林や花粉の少ないスギの苗を植えた斜面、所有者に代わって企業や自治体が管理する山など、新たな試みも見られました。

そこで改めて、森林再生事業を開始した理念と、そのしくみ、現在の進捗状況を伺います。⇒環境局長答弁：下記

国際森林年の国内のテーマ、森を活かそうという言葉には、暮らしの中に木材を取り入れよう、という意味も込められていると聞きます。

施してまいりました。

森林再生事業は、環境の視点から、地下水の涵養など、森林の持つ公益的機能の回復を目指しまして、構築をしたものでございます。この事業は、多摩の荒廃した人工林を対象に、五十年かけて複数回の間伐を繰り返し、良好な森林に再生させる長期的な視点を持つ事業でございました。事業開始から平成二十一年度末までに約五千ヘクタールの間伐を実

大野輝之 環境局長の答弁 (大野局長の写真は表紙に掲載)

森林再生事業についてのご質問でございます。

戦後植えられた東京・多摩地区の森林は、今ちょうど伐採の時期を迎えています。森林は木を伐採し、木材として利用し、また、苗を植える、というサイクルが重要です。木材の利用拡大が林業の振興につながり、それが森林を守ることになります。

東京・多摩の木材、原木市場は、このところ価格が上昇傾向にあり、森林所有者にとって明るい材料となっています。森林に再び目を向ける人が増えれば、山が守られる、という理論ですが、多摩地区の森林の最大の問題は、小規模の所有者が多く、その上、地形が急峻で、木材の搬出に多くの費用がかかるため、伐採した木材を搬出するのが難しい、という点です。そこで、東京都は、2009年・平成21年度から、小規模所有者の多い多摩の森林を集約し、低コスト化などをはかる「森林の循環再生プロジェクト事業」を実施していると認識しております。

この事業による森林整備と木材の利用について、これまでの実績と今後の取り組みを伺います。⇒産業労働局長答弁：6・7ページ

◆環境の世紀の農業～守れ、水田！

林業という産業の視点と環境の視点の双方からの取り組みが、東京の森林を保全することになると私は考えます。

►米作りの大切さを教える青梅市農業委員会とJA西東京主催の田植え体験会：青梅市藤橋左端が山下ようこ



東京都の主伐事業(企業の森)で、広葉樹の苗木に植え替えた斜面：青梅市袖木町
山の所有者の高野晴夫さん(右)と山下ようこ



原木市場の多摩木材センター協同組合
：西多摩郡日の出町大久野



これと同じように、産業面だけでなく、環境の面からも保全に取り組んでいただきたいものに水田があります。

かつては東京の各地にも水田がありましたが、開発などによって大幅に減少しました。

イネ科の植物は全般に光合成の能力が高く、環境改善に効果があるとされています。イネは、同じイネ科のサトウキビやトウモロコシに比べれば、光合成能力が低いものの、その他の一般の植物よりは、すぐれていると言えます。加えて、夏の暑い時期に水をはった水田はヒートアイランド現象の緩和に効果があり、また、水田での稻作が連作障害とは無縁なもの、環境の世紀の農業にふさわしいと考えます。東京都は、こうした観点からも、残り少なくなった水田をできる限り、守っていく必要があると思います。

そこで、水田面積の推移と、水田の保全のための取り組みを伺います。⇒産業労働局長答弁:6・7ページ(下記)

♣環境のため、農業のため～植物との共生を！

水田に限らず、東京の農業、農地を守ることが、緑の保全につながるのは言うまでもありません。そして、農地を守るだけでなく、さらに農業を育てるには、新たな需要の掘り起しが必要と言えるでしょう。

前田信弘 産業労働局長の答弁
(前田局長の写真は表紙に掲載)
まえだのぶひろ

二点のご質問にお答えいたします。

まず、森林の循環再生プロジェクトについてであります。森林整備と木材の利用拡大を図るには伐採、搬出の「コスト」を可能な限り抑え、林業の経営力を強化することが重要であります。本事業は、森林所有者の合意を得て、森林施業を集約化することで、スケールメリットを生かしたコスト削減を実証するモデル事業であります。具体的には、モニタリング地二ヵ所を選定し、作業路整備や、高性能林業機械導入などの支援により、間伐と間伐材の利用を推進してまいります。

事業を開始した平成二十一年度から今年度末までに、十五ヘクタールの間伐と八百立方メートルの間伐材利用を見込んでおります。来年度(平成二十三年度)は間伐を二十ヘクタール、間伐材の利用を千二百立方メートル計画しております。引き続き、本プロジェクトを実施し、森林の整備と木材の利用拡大に努めてまいります。

次に、都内の水田の面積の推移と、水田の保全に向けた取り組みであります。東京の水田面積は、国の平成二十二年耕地面積調査によると、三百ヘクタールでありまして、十年前の四百ヘクタールから二十五パーセント減少しております。水田は、米などの農産物を生産するばかりでなく、地域の環境保全や、子どもたちの食育の場の提供など、多面的な機能を持っておりまして、その保全は重要と考えます。

都是、農業用水施設などの生産基盤の整備を実施しております。今後も市町村や農業団体とも連携し、水田の保全に努めてまいります。

東京が進める都市緑化は、苗木生産など、園芸農家の育成につながります。街路樹、公園、そして屋上緑化に壁面緑化、さらには、私がおととし12月の一般質問のこの場で提案いたしました東京のオフィスビルの室内緑化の推進など、あらゆる都市空間の緑化を進めることができ、新たな需要の掘り起し、農業育成につながるものと考えます。

こうした中、来年、東京で開催される全国都市緑化フェアは、人間と植物との共存共栄の素晴らしさを多くの人々に知らせるとともに、東京の植物の生産を拡大するための大きな可能性を秘めた催しであると考えます。そのときだけの、いわゆる一過性のイベントではなく、21世紀を生きる人々に、緑あふれるライフスタイルを提案できるものとなることを望みます。

この全国都市緑化フェアの基本的な考え方を伺います。

⇒建設局長答弁:8・9ページ

近年、生物多様性という概念が、以前にも増して注目されるようになりました。さまざまな動植物が共に生きる地球の尊さを再認識する言葉だと思います。

東京も、面積は狭くても、西多摩の山々から、[※]世界自然遺産への登録を目指す小笠原まで、生物多様性を誇ることのできる、すばらしい故郷であると思います。
ふるさと※2011年6月登録決定。



東京湾のゴミの埋立地を緑の森に
～ボランティアの手で苗の植樹がおこなわれる
海の森事業



倍増計画に基づき、整備される街路樹
～ハナミズキが街に彩りを添える
・小平市大沼町の新小金井街道

23区と多摩地区の接点である調布市の神代植物公園では、東京の植物の多様性をテーマにした新たな事業も進められていると聞きます。その取り組みについて伺います。

⇒建設局長答弁:8・9ページ(下記)

環境の世紀と呼ばれる21世紀に入って、ちょうど10年。東京都は21世紀最初の年・2001年に屋上緑化の義務化を開始したのをはじめ、翌年には森林再生事業、さらに街路樹倍増計画や海の森事業など、この10年、先進的な取り組みを進めています。

ここで、東京の緑の行政について、環境の世紀のこの10年の総括と、今後の展望を石原都知事に伺います。

⇒知事答弁:3ページ

►小笠原に咲くムニンノボタン



次に神代植物公園における東京の植物の多様性についての取り組みでございますが、神代植物公園は、小笠原諸島でしか見られないムニンノボタンのように、東京都の保護上、重要な野生生物種、いわゆるレッドデーターバックに掲載されている約二百三十種の植物を含め、全体で約四千八百種の植物を保有、栽培、展示し、多様な植物について楽しみながら学べる公園として、都民に親しまれています。また、園内にエリアを定め、武蔵野の雑木林など、東京における代表的な植生景観を再現し、その中に、都内における希少な植物も含めて、展示することを計画しております。

今後とも、他の植物園等との連携と、これまで培ってきた栽培技術を生かし、情報の収集、発信や、希少な植物育成に取り組むとともに、多様な植物と人のかかわり方について、教育、普及する場として、さらにその取り組みを充実してまいります。

しんぱいそせい ♥救急救命～心肺蘇生方法の普及推進を!

さて、私がきょうここで質問を始めてから8分が経過しました。こうしている間にも、東京消防庁の救急指令室には、救急車を要請する119番通報が、次々に届いているものと思われます。



東京消防庁の速報値によりますと、去年1年間の管内の救急車出動は合計70万件余り。平均して45秒に1回、出動している計算です。救急車出動の要請を受けてから現地到着までの時間、いわゆるレスポンスタイムはおよそ8分。これはあくまで平均値であり、交通渋滞の起りやすい箇所や山間地など、地域の実情によって、これよりも時間がかかるケースがあるのは言うまでもありません。

一方、人間が心肺停止、つまり心臓停止、呼吸停止などの緊急事態に陥ったときの、時間の経過と死亡率の関係を示すカーラーの救命曲線によりますと、心臓停止から3分間で死亡率は50%。その後、時間の経過とともに死亡率が高まり、この数字はやがて100%に達します。

開催に当たっては、開催期間のみのイベントではなく、国、地方自治体とも協働し、緑の施策の先進都市東京ならではの印象深いムーブメントとすべく、地域や都民、民間事業者等と多様な連携を図つてまいります。

村尾公一 建設局長の答弁(村尾局長の写真は表紙に掲載)

二点のご回答をお答えいたします。

まず、全国都市緑化フェアについてでございます

が、全国都市緑化フェアは、国、地方自治体、住民などの協力により、都市の緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的としております。都はこれまで、緑あふれる都市東京の実現に向け、緑の拠点となる都立公園の整備や街路樹の充実等を進めてまいりました。こうしたこれまでの成果を全国に発信するため、平成二十四年秋、東京で全国都市緑化フェアを開催いたします。

つまり、心臓停止から一刻も早く蘇生措置を施すことが命を救い、そして命を取り留めたときの社会復帰の確率を高めることになるわけです。言い換えれば救急車到着までの蘇生措置が極めて重要で、心臓停止から最初の数分間は「命の勝負の時」と言えるでしょう。

心臓が停止するような緊急事態の際、直ちに救命活動ができるのは、そこに居合わせた人、すなわちバイスタンダーと呼ばれる人です。バイスタンダーが心肺蘇生の方法を心得ていて、手を差し伸べる意識と行動力があれば、命を救える可能性が大きくなります。

世界の医学の専門家で組織する国際蘇生連絡協議会が去年発表した「心肺蘇生に関するコンセンサス」によりますと、心肺蘇生のための最初の措置として最も有効な方法の一つは心臓マッサージであるとしています。器具などを使わず、人の手でのみおこなえる心臓マッサージなら、場所や時間帯などを問わずに実行できます。この心臓マッサージの方法を一人でも多くの人に知らせることが、社会全体の救命率を高めることになるはずです。

東京消防庁は、この心臓マッサージを含む応急手当の講習会実施を推進しており、個人でも団体でも、希望すれば受講できる、と聞

いております。私は中でも、消防庁が、東京の事業所での実施に力を入れていることを評価しております。

地域の自治会への加入率低下が問題視される中、地域の防災訓練や各種の講習会には、出席を躊躇する人が増えていると思われます。また、こうした訓練などは日曜日の午前中に開催されることが多いため、休日ぐらいゆっくり過ごしたいと考える働く世代には、かえって参加しにくいものとなっています。

本来、働く世代は、一般に体力や行動力があり、救命措置の実行に適しています。その人たちが、事業所の業務の一環として、まとまって受講すれば、即戦力の人材を一度に大勢、世に送り出すことになります。こうした人たちが、社会に増えるのは心強いことです。

消防庁の事業所への応急手当の普及推進の取り組みを伺います。⇒消防総監答弁:10・11ページ(下記)

また、応急手当の講習会は、大人対象だけでなく、教育現場にも、より広くより深く組み入れるべきと考えます。

東京消防庁では、家庭や地域での防災行動の向上と将来の防災活動の担い手育成のために、幼児期から社会人までの体系的な総

新井 雄治 消防総監の答弁 新井総監の写真は表紙に掲載

二点のご質問にお答えいたします。

まず、事業所への応急手当の普及についてであります
が、傷病者を救命するためには、お話をありましたように、その場に居合わせた方、いわゆるバイスタンダーによる応急手当の実施が重要であります。

当庁では、一人でも多くの都民が応急手当の知識、技術を習得できるよう、救命講習を積極的に推進し、毎年二十万人以上の方に受講をいただいております。特に、駅舎、百貨店など、多数の人々が出入りする事業所につきましては、事業所みずからが、実効性のある応急救護体制を確立することが望まれます。このため当庁では、平成十二年四月から、応急手当奨励制度を設け、全従業員の三十パーセント以上が、救命講習修了者であるなど、一定の要件を満たした事業所に対し、救命講習受講優良証を交付し、取り組みを促しております。

また、各業種団体、行政機関で構成いたします東京都応急手当普及促進協議会を設置し、情報提供や意見交換を通じて、応急手当の実施促進を図っております。今後とも事業所をはじめ、広く都民に対して、応急手当の普及啓発を推進してまいります。

次に、総合防災教育において、小学校高学年の実施項目に心肺蘇生を取り入れることについてであります
が、東京消防庁では、平成二十年度より、幼児期から各年代の発達段階に応じた総合防災教育を体系的に実施しており、その中で、中学生については心臓マッサージなどの心肺蘇生を、小学校高学年については止血法等を、応急手当の実施項目としております。

しかしながら、お話を通り、救命率の向上には、多くの都民が心肺蘇生を身につけることが重要でありますことから、今後、有識者の意見等も踏まえ、総合防災教育における小学校高学年の実施項目への心肺蘇生の導入について検討してまいります。

合防災教育を推進していると聞いております。年代に応じた内容を教える、というもので、たとえば、小学校の3年生から6年生では、止血法などの応急手当、中学生以上になると、心肺蘇生やAED・自動体外式



東京消防庁にて救急救命の方法を視察。後列右から3人目が山下ようこ

除細動器の操作方法などを教える普通救命講習のカリキュラムが組まれています。

家族が自宅で心臓停止に陥ったとき、バイスタンダーは、当然、その家族です。核家族化が進む中、大人も子供も皆が家族の命を救うという自覚を持つことが大事です。

自宅で心肺停止に陥った家族を小学校高学年の児童が心臓マッサージによって助ける、という事例が、東京消防庁管内や他の県で報告されています。

父親が夜中に心肺停止、母親が119番通報、指令室の指示を電話で受けながら、子供が父親に必死で心臓マッサージをおこなう。到着した救急隊員は、その光景に驚いたということです。

その父親は、その後、社会復帰することができたと聞きます。子供は、テレビドラマの心臓マッサージのシーンを思い浮かべて、実行したことです。

小学生も高学年になれば、家族を支え、命を救うこともできると、この事例が実証しています。私は、東京消防庁の総合防災教育で、現在は中学生以上からとなっている心臓マッサージなど心肺蘇生の方法を教えるプログラムを小学校高学年にも取り入れることが、救命率向上のために有効であると考えます。見解を伺います。

⇒消防総監答弁:10・11ページ

人の命や地球環境を守る。これからも世界をリードする東京であることを強く願い、私の質問の結びとさせていただきます。ありがとうございました。(完)

環境・建設委員会 質疑（抜粋・要約）

1 | 2010年11月4日

山下ようこ 近年、都内では局地的な豪雨が多発、多くの都民が浸水の被害にあっている。都は神田川と芝川・新芝川で洪水予報を始めた。この洪水予報とは、どういうものか。



よこみぞりよういち
横溝良一・建設局 河川部長…いつすい
溢水による被害を軽減するためには、河川の整備はもとより、都民みずからが安全に避難できるよう、洪水の発生を事前に予測し、防災情報を迅速かつ確実に提供することが重要だ。洪水予報は、気象庁の予測する降雨量などに基づき、たとえば、神田川では、1時間先の河川水位の上昇を都が予測し、溢水のおそれのあるときに気象庁と共同で発表するものである。都民への周知については、直ちに放送各社に情報を提供し、テレビテロップなどで広くお知らせする。同時に、区市は、防災行政無線、広報車、登録した住民へのメール配信などの方法で情報提供をおこなう。

山下 洪水予報は豪雨の際、非常に有効な防災情報であり、気象庁と協力して、さらに精度を高め、ほかの河川でも実践できるよう、検討していただきたい。

山下 次は地震対策。都は、橋梁の耐震補強を現在、どのように進めているのか。

きょうりょう
鈴木昭利・建設局 道路保全担当部長…震災時における都民の安全な避難や緊急輸送を確保し、防災機関の初動対応を迅速におこなうためには、橋梁の耐震性向上が重要だ。「十年後の東京」計画に基づき、震災対策上、重要な位置づけにある橋梁から計画的に、橋脚補強、落橋防止等の耐震補強を実施している。震災時の交通混



乱を最小限にとどめ、被災者の安全な避難と応急対策に必要な緊急車両通行のため、最優先で通行を確保する一次緊急交通路から対策を進めてきた。

一次緊急交通路の橋梁、165橋については、平成15年度までにすべて完了し、現在は、被災地域や被災状況等に応じて交通規制を実施する二次緊急交通路の橋梁、117橋について対策を進め、今年度中に100橋完了予定(※平成23年7月時点完了済)。都民の安全・安心を確保するため、引き続き、橋梁の耐震対策を着実に推進する。

山下 続いては都市公園。調布市にある神代植物公園は年間の入園者が70万人を超えており、静かな人気を誇る公園施設。東京都は植物園の役割をどのようにとらえているか。

上杉俊和・建設局 公園緑地部長…植物園として、調査研究、種の保存、レクリエーション、教育普及の4つの役割がある。

山下 東京都という公共の施設だからできること、民間の施設とは違い、利益や人気優先ではない、広い視野に立った運営をすることが重要だ。「調査・研究」や「種の保存」などの活動には、今後もなお一層、力を注いでいただきたい。

上杉部長…植物の保護、増殖の成果として、神代植物公園では多種多様な品種を有するバラと江戸園芸植物のコレクションがある。バラは平成21年、世界バラ会議の優秀庭園賞を受賞。江戸園芸植物に関しては、ツツジやツバキ、梅などの江戸時代に品種改良された貴重な園芸品種を栽培。挿し木や接ぎ木などの特別な栽培技術を継続的に伝えていく人材を育成するなどして、バラの原種や江戸園芸植物の貴重な品種を保存していくことも重要な役割と考えている。

2 | 2010年11月11日

山下ようこ 環境局の広報の取り組みについて伺う。東京都は、世界一、環境負荷の少ない都市の実現に向けて、世界で初めて都市型のキャップ・アンド・トレード制度を導入するなど、日本国内はもとより、世界に向けて大きなニュースを発信している。小笠原の世界自然遺産登録に関する動きも注目されている。

かつて環境行政と言えば、公害問題を解決するための各種の規制が主な事業であったと考えられるが、環境の世紀と言われる21世紀の今、行政は、理想を高く掲げ、そこに向かって社会を誘導していく、いわば戦略が非常に重要なになっていると感じる。そして、その社会の

誘導に大きな役割を果たすのが広報の業務であると考える。

紺野秀之・環境局 環境政策部長…広報は非常に重要なものと認識している。基本的には、キャップ・アンド・トレードに関する説明会など、いわゆる普及啓発型の広報、生きもの観察会など、参加型の広報、さらに、企業による募金協力など連携型の広報。また、これらに加えて、毎年、重点テーマを定めて、環境に配慮した行動の実践を集中的に啓発する取り組みも実施。

山下 どれも非常に重要で、中でも、最後の「重点テーマを決めての集中的な広報」というのは、理想の社会に向かって人々をリードしていくための大変なポイントだ。時代をどうとらえるか、先をどう読むか。今後も環境局の頭脳を結集して、毎年の重点テーマを選んでいただきたい。

3 | 2011年3月2日

山下ようこ 23年度予算書概要の中に、自然エネルギーを活用した自然公園施設整備という事業がある。

長谷川 均・環境局 自然環境部長…ビジターセンターなど、自然公園施設に自然エネルギーの導入を図ることにより、都民への普及啓発を進める事業。これまで八丈植物公園に風力発電施設を、奥多摩湖畔の山のふるさと村に太陽光および風力発電施設を設置。23年度は、山のふるさと村に小型水力発電施設を整備する予定。

山下 このところ自然エネルギーとして、太陽光、太陽熱、風力、地熱などが話題に上ることが多いが、今回、東京都が水力に注目したことに、私は新鮮さを覚え、自然エネルギー利用の原点に返ったように感じる。水と森林に恵まれた奥多摩町の山のふるさと村にふさわしい方法だ。施設全体の電気使用量に比べれば発電量は小さいかもしれないが、東京都の施設が率先して自然エネルギー利用に努めている姿勢を都民に示すことは、大きな意義がある。山のふるさと村に限らず、自然公園施設は、いずれも大自然の懷に抱かれて、自然環境のすばらしさや、その保全の重要性を実感することのできる場所。その意味では、自然の恵みを生かしたエネルギーの利用の普及啓発の場として最適だ。自然公園施設の今後一層の充実を要望する。

オフィス室内緑化 調査研究ミーティング —山下ようこの調査研究の報告—

今春、中野サンプラザで開催しました。
ご来場くださいました皆様に心より御礼申し上げます。

[ミーティングのパネルディスカッションのひとコマ] 写真・左の手前から



佐分利 応貴氏(農林水産省生産局 花き産業振興室長)

稻垣 照哉氏(全国農業会議所 農政・企画部長)

飯島 健太郎氏(桐蔭横浜大学工学部・同大学院工学研究科 准教授)

松本 博氏(豊橋技術科学大学大学院工学研究科 教授)

大森 宏氏(東京大学大学院農学生命科学研究科 助教)

輿水 肇氏(明治大学農学部 教授)

山下 ようこ(東京都議会議員)

*ミーティングの主な内容は
ホームページでご覧いただけます。 <http://www.yamashita-yoko.com>

都議会民主党リポート2011夏号 掲載内容・目次

1. 都議会本会議・2011年2月16日

山下ようこ一般質問 (全文収録 3~12ページ)

| | |
|--------------------------------|-------|
| ♣ 今年は国際森林年～よみがえれ、森林！ | 3 |
| Q. 森林再生事業について | |
| Q. 森林の循環再生プロジェクトについて | |
| ♦ 環境の世紀の農業～守れ、水田！ | 5 |
| Q. 水田面積の推移と水田保全の取り組みについて | |
| ♣ 環境のため、農業のため～植物との共生を！ | 6 |
| Q. 全国都市緑化フェアについて | |
| Q. 東京の植物の多様性について | |
| Q. 東京の緑行政、環境の世紀のこの10年の総括と今後の展望 | |
| ♥ 救急救命～心肺蘇生方法の普及推進を！ | 9 |
| Q. 事業所への応急手当ての普及について | |
| Q. 小学校高学年への心肺蘇生方法の教育について | |
| 答弁・石原慎太郎知事 | 3 |
| ・大野輝之環境局長 | 4 |
| ・前田信弘産業労働局長 | 6・7 |
| ・村尾公一建設局長 | 8・9 |
| ・新井雄治消防監 | 10・11 |

2. 環境・建設委員会質疑 (抜粋・要約 13~15ページ)

- 2010年11月4日 ・洪水予報について・橋梁の耐震補強について・神代植物公園について
- 2010年11月11日 ・環境局の広報活動について
- 2011年3月2日 ・自然公園での自然エネルギー活用について

※本誌は2011年7月1日時点での編集です。以降、掲載の役職等に変更が生ずる場合がありますが、ご了承ください。

都政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

東京都議会議員

山下ようこ事務所

〒198-0036 東京都青梅市河辺町5-29-26

TEL 0428-25-8383 FAX 0428-25-8388

e mail staff@yamashita-yoko.com

